

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年6月10日（金） 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議事事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 1名（松本みのり議員）
7. 会議に付した事件
 1. 陳情第15号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について
 2. 陳情第16号 こども家庭庁発足に先立つ児童相談所の早期改善に係る意見書の提出に関する陳情書
 3. 陳情第17号 別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する陳情書
 4. 陳情第18号 児童福祉の環境改善に関する陳情書
 5. その他

午前11時3分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。傍聴を許可しております。

1 陳情第15号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について

- 林高正委員長 本日の協議事項は、皆様に配付のレジュメのとおり、陳情第15号、16号、17号、18号、その他となっております。では早速、協議事項の1点目、陳情第15号、女性トイレの維持及びその安心安全の確保についてということで、皆様ももう既に読まれたと思いますので私が読むことは割愛させていただきます。この陳情15号についてどのような取り扱いをいたしましょうか。前田委員。
- 前田智永委員 ジェンダーのもとでということのトイレだったり更衣室だったりについて、今まで出たことはあるのでしょうか。
- 林高正委員長 過去の記憶として、庁舎建設のときに、庄原市の古い建物においては男女共用のトイレが存在していたので、それをどうするのかというような話をしたことがありますけれど、当時はこのLGBTとかそういったことがなかったので、そこまで突っ込んだ議論をしたことは、私は記憶にございません。副委員長。
- 宇江田豊彦副委員長 今とりたてて共用的な使用の仕方ということについて執行者側で議論をされているわけではありません。今はセパレートされた形の男女用のトイレが設置され、先ほど出ました別館においても男女別々のトイレを設置して供用が開始されたばかりという状況です。ですからそういうことを考えると、参考としてお伺いしておく程度でいいのではないかと思います。とりわけ今、具体的な議論をして、具体的な取り組みをこのようにすべきだと議会として述べていくことも今のところでは必要ないのではないかと思います。

○林高正委員長　　その他の御意見ございますか。今、副委員長が発表されましたけれど、私も同意見で
ございます。現在庄原市内において、そういったことが問題化して、大変なことになっているという
ような認識も実はございませんので、議会対応としては伺っておくことで、供覧に付すということ
よろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○林高正委員長　　では、そのようにさせていただきます。

2 陳情第 16 号　こども家庭庁発足に先立つ児童相談所の早期改善に係る意見書の提出に関する陳情書

○林高正委員長　　続いて 2 点目、陳情第 16 号、こども家庭庁発足に先立つ児童相談所の早期改善に係る
意見書の提出に関する陳情書ということになっております。これもお読みになったと思いますけれど、
どのように取り扱いましょうか。坂本委員。

○坂本義明委員　　先ほどのものと同じような扱いでいいのではないですか。

○林高正委員長　　坂本委員から供覧に付すということによろしいのではないかという御意見ですが、
よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○林高正委員長　　では、陳情第 16 号、供覧に付すということにさせていただきます。

3 陳情第 17 号　別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する陳情書

○林高正委員長　　3 点目、陳情第 17 号、別居・離婚後の共同親権及び共同養育の法整備に関する陳情書
ということで出ております。これは 8 ページからのところでございます。これもいろいろ報道がずっ
となされていることございまして、我々が意見を出してお願いしますというような次元ではないの
ではないかと個人的に思いますが、いかがでしょう。國利委員。

○國利知史委員　　もろに私に当てはまる事例になっているので、実際、父親としては、今、親権がない
状態の私にしてみればすごくわかる内容であるとは思いますが、その分、本当にそれで苦勞してい
る人とかも多分いると思うので、これは本当にすごく大きい問題だと思うのですよ。離婚率もすごく
高いです。だから、その離婚の状況とかにもよって変わってくるのですけれど、うちみたいに円満
と言えばあれですけど、お互いが納得してやっているところもあれば、そうでもないところもあっ
て、状況がいろいろ違うので、ここの場でどうするこうするということ、基本的には私も何とかし
たいというところはあるのですけれど、何と申しますか、それこそ本当に国を挙げてというか、そう
いう大きな問題だと思うので、私もどうすればいいものなのかと考えてはいたところなのですけれど。
結論は出てないですけど。

○林高正委員長　　この背景は、実は外国との関係で、子供を取られると言えはおかしいけれど、そうい
ったことでどうも出てきたように私は記憶しているのですよ。だから日本国内でとりたててこのこと
ではなくて、養子縁組等とか、あるいは本当は返してもらいたいのに向こうが入ってないから返して
いただけないと。そういったことでこういう問題が顕在化してきたということで、これは国レベルで
やっていただくべきだろうと私は思います。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長　　ただし今の状況で本市議会として結論が出せないと思うのです。もう少し習熟して、地域の課題を踏まえる中で、もし意見書等を国へ上げるとすれば検討が必要だと思しますので、参考とさせていただければいいのではないかと思います。

○林高正委員長　　ただいま副委員長から参考ということで、供覧に付すという扱いでよろしいのではないかと御意見ですが、よろしゅうございますか。

〔「はい」との声あり〕

○林高正委員長　　では、そのようにさせていただきます。

4 陳情第 18 号 児童福祉の環境改善に関する陳情書

○林高正委員長　　4 点目、陳情第 18 号、児童福祉の環境改善に関する陳情書ということで、24 ページに出ております。これも同じ代表の方がずっと出されている関連したものでございます。これも背景を言わせていただくと、やはり児童相談所の位置づけというものが非常に今難しくなっていて、相談件数が多い、児相は児相で動いてない、警察との連携をどうするのかとかいろんなことが複雑に絡んできております。ですからこういうお考えを持った方がいらっしゃるといふか、それは当然の話なのだろうけれど、今我々がここでどういうことで動くことができるのか、そういったところで判断していただきたいと思っております。これも供覧に付すでよろしゅうございますか。

〔「はい」との声あり〕

○林高正委員長　　では、そのようにさせていただきます。

5 その他

○林高正委員長　　続いて 5 点目、その他でございます。副委員長からお話があるということなのですが。

○宇江田豊彦副委員長　　毎年この 6 月定例会に委員会として発議をお願いしております義務教育費の国庫負担堅持の意見書を続けて出ささせていただきたい。委員会の総意として本会議へ提案をいただければということで御相談させていただきたいと思っております。具体的には 4 点を求める意見書にしたいと思います。まだ成文化が十分にできていけませんので文書をお配りすることができないのですが、中学校、高校での 35 人学級を早急に実施してほしい、さらなる小人数学級についての検討も進めてほしいということで、本市の実態を踏まえて、そういうことを 1 項目めとしてやっていただきたい。それから 2 点目に、学校の働き方改革が課題になっておりますけれど、長時間労働の是正を実現するために、加配教員の増員や少数職種、例えば、家庭科であるとか、音楽であるとか、そういう少数職種の配置をふやしてほしいということを 2 点目として提案させていただきたい。そして 3 点目に、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的な運用の実施ができるよう加配の削減は行わないようにしてほしいと。本市にとっては非常に重要な課題であろうと思うので、柔軟な運用をしてほしいということが 3 点目です。4 点目が、教育の機会均等と水準を図る上では地方財政を確保するために義務教育費国庫負担制度が今も続いています。今も続いています、過去には義務教育費は 3 分の 2 が国庫負担だったのです。これが改正されて 2 分の 1 になって、地域格差が教育の中でも生まれるような状況が出てきております。ですから義務教育費国庫負担の維持と、それに対するもっと負担率を引き上げる

ということを要望する。この4点を柱にした意見書を出させていただきたいと思うのですが、原案は私が作成して、今度機会があるときに委員会で御確認をいただいて、本会議で提出いただければと思うのですが、まだきょう原案をつくってないので申し訳ないのですが、御議論いただければと思います。

○林高正委員長　　ただいま副委員長から提案がございましたけれど、これは毎年度、実は出しているものでございます。全国でもずっと皆さんが出されていて、とにかく教育費を確保しろと。先進国の中でも教育予算が最も低いような日本でございますから、やはりこういうものは続けていかないと、国としても教育と言いながらお金をかけてないという現実もあるということをご皆さんに知らしめる必要も私はあるかと思えます。ですからきょうは成案ができておりませんが、会期中に皆さんにまたお配りするか、集まっていただくかして見ていただいて、それでよかったですら私が本会議で提案させていただきます、そこで皆さんに御賛同いただくという段取りになろうかと思えますが、それによろしくございますか。藤木委員。

○藤木百合子委員　　学校給食をただにしるかというのはまた別問題ですか。

○林高正委員長　　宇江田副委員長。

○宇江田豊彦副委員長　　そこまで踏み込んでないですが、基本的には義務教育費国庫負担の制度からいけば、給食費についても考えていただければと思いますよね。ただ、それは今、国の制度として成り立っていませんので、そこまで踏み込んだもので議員の皆さんに同意がいただけるかどうかというのはまだ不確定な要素だと思いますので、それはそれでまた考えていかなければならないことだと思います。

○林高正委員長　　地方からだんだんとそういう流れにはなっているのですが、もう少し期が熟してないのかどうか私にはわからないけれど、それは今回含んでないということで御理解いただきたいと思えます。副委員長。

○宇江田豊彦副委員長　　保育所の定員の問題で偏在化している希望者の状況というのがあるので、その辺の状況について、所管事務調査の中で保育条件整備ということも挙げているので調査をしていただければと思うのですが。

○林高正委員長　　ただいまの副委員長の御意見は、保育所のいわゆる待機がある地域があるわけですよ。そうかといえば、余裕があるところがあったりする。そういったものが今までデータとして上がってきてないというか、我々も持っていないので、一度、保育所の条件整備ということ調査事項に挙げているのでそれを調べてみようではないかという提案でございます。これは難しい話ではないのでやったらよろしいと思えますが、いいですか。

〔「はい」との声あり〕

○林高正委員長　　それはまた担当課と協議して、後日、会議を持ってやりたいと思えます。その他よろしいですか。藤木委員。

○藤木百合子委員　　今に関連して、一般質問でもやろうと思うのですが、希望する保育所に入ると、条件を整えてほしいという意味でこういった調査をしていただくということは大事なことだと思います。結局、小用の保育所がなくなってしまって、このままでいいのかという思いもありますので。小学校との関係があると住民の方も強く言われるので、やはり保育所に行ったらその保育所での人間関係ができた小学校へ上がるということで、地域と離れてしまうのではないかとこのことを言

われますので、大事なことだと思ひます。

○林高正委員長　　そういう藤木委員の思ひも含んで調査させていただきたいと思ひます。では、これで教育民生常任委員会を散会いたします。

午前11時21分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長